

1. 件名「新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（柏崎刈羽6，7号機（622）」

2. 日時：平成29年7月31日 19時20分～19時50分

3. 場所：原子力規制庁 8階 D会議室

4. 出席者

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

村上安全審査官、照井安全審査官、糸賀原子力規制専門員

事業者：

東京電力ホールディングス株式会社：原子力設備管理部 設備技術グループ 課長 他4名

5. 要旨

（1）東京電力ホールディングス株式会社柏崎刈羽原子力発電所6号及び7号炉の設置許可基準規則等への適合性のうち「14条 全交流動力電源喪失対策設備」について、全交流動力電源喪失時における非常用直流電源系の信頼性について説明があった。

（2）原子力規制庁から、非常用直流電源系が使用できない場合においても、重大事故等対処設備である常設代替交流電源設備により高圧代替注水系等へ給電できることなども記載するよう伝えた。

（3）東京電力ホールディングス株式会社より、了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料：（平成29年6月16日提出資料と同じ）

・柏崎刈羽原子力発電所6号及び7号炉 設計基準対象施設について